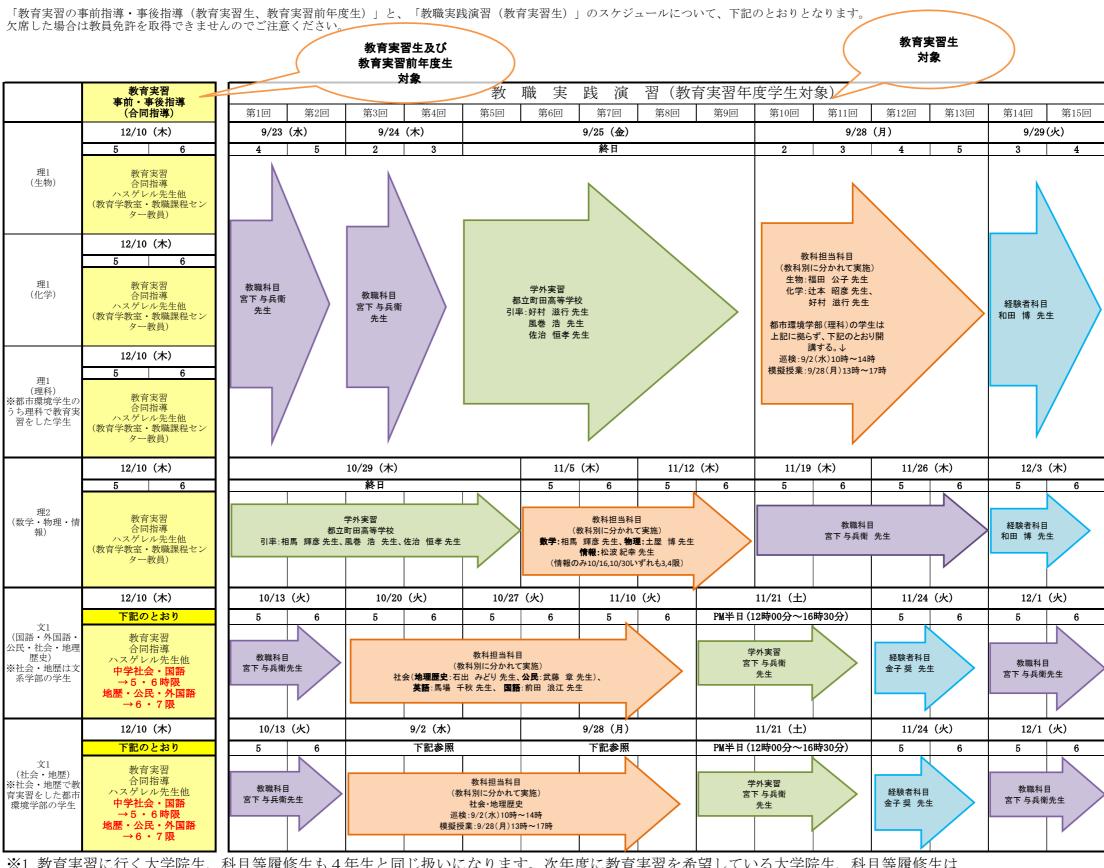
## 教職課程を履修している教育実習生(4年生)、教育実習前年度生(3年生)へ



- ※1 教育実習に行く大学院生、科目等履修生も4年生と同じ扱いになります。次年度に教育実習を希望している大学院生、科目等履修生は 3年生と同じ扱いとなります。
- ※2 教育実習で担当する教科により区分が異なります。 都市環境学部の学生については別紙の区分をご確認ください。
- ※3 合同指導は、<u>次年度教育実習予定学生(3年生等)の事前指導と、教育実習年度学生(4年生等)の事後指導</u>を合同で行うものです。 次年度に実習を行なう予定の学生も出席は必須となりますのでご注意ください。
- ※4 日程、教室については暫定となります。適宜本表を更新していきますので掲示板に注意してください。
- ※5 この科目は教育実習に準じる科目なので欠席は出来ません。教育実習や介護等体験と重複する場合は事前に教務課教職担当に申し出てください。 2020/10/11時点